

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1073000174		
法人名	医療法人 春香会		
事業所名	グループホーム 桐の家		
所在地	群馬県みどり市大間々町桐原634		
自己評価作成日	令和4年1月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/10/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosoCd=1073000174-00&ServiceId=1073000174-00&ServiceSeq=1

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはとらんど		
所在地	群馬県高崎市八千代町三丁目9番8号		
訪問調査日	令和4年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの歩んできた経歴の違い、個性や身体状況を把握して、のんびりゆっくりの理念にそって、その人に合ったケアの実践が行われるように職員一同努力しています。グループホームを一つの家族として、楽しく暮らしていくように入居者・職員ともに暮らしています。体力の低下を防ぐため、ラジオ体操・リハビリ体操・玉入れ、輪投げ等に重点を置き、軽運動を毎日行っています。童謡や演歌、懐メロ等の歌をたくさん歌ったり聞いたり昔話をしたりして、一日を楽しく過ごせるように努めています。毎日体調の確認をして、医師との連絡を密にして体調管理に努めています。身体状況等により老健施設への移動もスムーズに行えるように連携体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現在、利用者6名に職員2名が毎日の支援にあたっている。人員的にやれることが制限される中でも、職員は利用者を一律ではなく、それぞれのペースで思い思いに生活できるよう束縛のない、自由度の高い支援に取り組んでいる。朝起きる時間は利用者によってまちまちで、よって朝食も一緒に摂るわけではない為、職員は支援に時間も労力も要するが、経験に基づき、利用者の気持ちを大切にした生活の場を提供していることが確認できた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしい生活の実現に向けた理念を管理者も職員も活かせるように、定期的に行っているスタッフ会議の際に再確認し、実践につなげています。理念は目につきやすいように壁に貼り、毎日読んでいます。	職員に入れ替えがなく、理念をよく理解し、スタッフ会議や朝、晩の申し送りの中で確認しながらケアに取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設が民家の多いところにあるので、隣近所への積極的な挨拶を心掛けています。また、近所の家の方が草刈りをして下さったり、利用者様と積極的にお話して下さる方もいらっしゃいます。	避難訓練や近くの散歩で外に出ているが、近隣住民や地域の人との交流は難しい現状にある。地域の情報は必要に応じて伝えてもらえるようになっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は中止していますが、定期的に開催しているグループホーム運営推進会議の中で、認知症についての知識や認知症の方への対応方法に関して役立つリーフレットを配布したりしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は中止していますが、グループホーム運営推進会議は、2か月ごとに開催しています。各委員さんから出された意見は、職員で共有して新たな計画を立てたり、改善策を介護実践に取り入れるなどして、その後のサービス向上に活かすようにしています。	コロナ禍にあり運営推進会議は中止し、隔月で書面開催をしている。毎日行っているレクリエーションの内容を記した物を作成し、資料として家族、市役所に郵送している。	書面開催としての資料に相応しい議事録となるよう、利用者の状況報告、身体拘束適正化委員会の報告、避難訓練の報告等を加えてみてはいかがか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には、施設内で行われるグループホーム運営推進会議に出席していただいた際に相談しています。また、市より委任された介護相談員からも意見を聞き、ノートに記入して、より具体的な改善ができるようにしています。	運営推進会議の資料と「たより」を送付し、状況を知らせ、事故があれば管理者が報告している。利用者に高熱が出た場合は関連施設を経て市に知らせることになっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、利用者様は落ち着かれていて身体拘束をしている方はいらっしゃいません。管理者や職員も身体拘束の勉強会を行うことで、正しく理解してケアに取り組んでいます。介護老人保健施設にて身体拘束について勉強会や研修を月に1回行っています。	玄関は開錠してあり、他の拘束もない。身体拘束についての外部勉強会の内容をフィードバックし職員間で共有し、関連施設での研修会にも出席し、拘束のないケアの実践に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する外部研修に参加し、内部での研修も行い、虐待についての理解を深めるようにします。管理者としても、常日頃から入居者や職員の日常生活を観察し、虐待とみなされる言動が見られないか注意を払っています。法人内の職員にも協力を仰ぎ、優しく接することができているか確認してもらうようにしています。			

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見人制度を利用された利用者がおり、制度の理解や利用の意義、難しさなど、様々なことを勉強させていただきました。このケースをもとに、必要のある方への活用をスムーズに対応できるよう、今後も努力していきたいと考えています。研修がありましたら、さらに理解を深めるために積極的に参加したいと思っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には、重要事項説明書や契約書についての説明を行い、さらにご家族様には疑問があつたり分からぬことがある場合には、個々の立場に立って具体的な説明をさせていただき、不安が残らないようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホーム内及び相談窓口受付に意見箱(投書箱)を設置しています。又、管理者として入居者と直接接する中で、ご意見が伺えるよう問い合わせも行っています。他には、運営者の代表として事務長が定期的に施設を訪れ、直接入居者の意見を吸い上げるようにしています。年に1回の満足度調査も行い、改善に向けて努力しています。	家族からは電話やメールで意見や要望を聞き、やり取りしている。利用者のお菓子が食べたいといった生活上の要望にも耳を傾け、支援に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は管理者がまとめ、運営者に報告するようにしています。運営者の代表である事務長も定期的に施設を訪れて様子を見るようにし、できるだけ意見を反映させる対応を行っています。	日頃から運営についての意見や要望は職員から出ており、スタッフ会議や申し送りの際職員間で確認し合い、判断を管理者に委ね、ケアや運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は中止していますが、家族交流会・地域交流会・グループホーム運営推進会議には運営者の代表も参加して、施設内での職員との交流を深めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として開催する認知症や救命救急・消防消火訓練に関する研修への参加を求めたり、新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は中止していますが、毎年開催されるグループホーム大会への参加も行っています。又、直接サービスを提供する職員に対しては、介護関係の資格を取るように促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させて取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は中止していますが、法人内にある介護老人保健施設プランタンおおままでのダンス等の合同レク、夏祭り参加、運動会等を実施することで入所者同士の交流を深めようとしています。グループホームレベルアップに参加し、他施設の状況を学び新しい知識や技術を取り入れ、スタッフの技術向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族よりご家庭の様子を伺ったり、入居前にご本人と面談したり、他施設でのご利用時の様子などの情報収集を行い、ご本人の希望や困っていることなどの把握に努め、入居後は本人とのコミュニケーションを多く取り、できるだけ早いうちに信頼関係を作るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望の相談時に、ご家族によりご本人の性格や生活状況、病院とのかかわり、体調の様子、困っていること、ご家族とのかかわり方、ご家族の困っていること、ご希望などを聞き取りして、ケアに活かせるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人、ご家族の相談を受け止め、本人にとって一番ふさわしい状況を実現するために、施設相談員、在宅ケアマネージャー等との連携により、グループホーム以外のサービスの検討も行い、適切なサービスの提供に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の持っている力を最大限活かせるように、簡単な調理・居室の清掃・庭の手入れ・食堂のテーブル拭きなどの日常生活に必要なことについては、職員と共にに行っていただいている。レクリエーションや行事などの中で、昔からの歌や風習、料理、生活全般の気配り、言葉遣い、礼儀などを学ぶことも多々あります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の要望や生活必需品があるとき、又、体調不良の訴えがあるときにはご家族に連絡し、ご本人にとって一番良い対応方法と一緒に考えていくようにしています。又、納涼祭や花見、家族交流会、誕生会などの行事があるときには、ご家族にも参加をお願いして一緒に楽しい時を過ごせる機会を設け、笑顔を増やすようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームに入居されても、これまでの交流のあった親類や知人の方にも気軽に会いにきていただけるようにご家族様に話をしています。又、ご家族様に手紙や電話をしていただいたり、外出する機会ができる限り作っていただけるようお願いしています。新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は面会をガラス越しでの会話もしくは電話でお話するようにしています。	家族との面会は難しいが、状況が落ち着いていた時は、ガラス越しの面会を実施していた。毎日のレクリエーションで歌やゲームを楽しみ、食器拭き、料理の手伝い等馴染みのことを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を大切にして、気の合う人との交流を大切にし、会話に入れない人は職員が声かけをして共通する話題を提供したりして、孤立しないようにしています。気の合う利用者同士の席を近くにしたりトラブルになりやすい利用者同士は少し距離を置くようにし、できる限りグループホームが安心できる場所になるように工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調変化に伴って入・退院などがあるときは、常に連絡を取るようにしています。退去されたご家族が今もボランティアで定期的に来てくださっており、交流が続いている。又、母体の老人保健施設へ移った方には、職員が面会に行きご様子を伺ったりしています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの思いや暮らし方の希望、又、家族の希望も合わせて把握に努めています。日常会話や生活の様子からも、本人の思いや意向や希望を汲み取るように努力しています。	入居の際、利用者の思いや意向を聞き、利用者が望む自分のペースで生活することを重視している。家族の意向もあり、介護計画作成時に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	診療情報提供書から病歴を、ご本人やご家族からはサービス利用状況や生活歴、生活習慣病などの情報提供を受け、ご本人あつた生活が続けられるようなケアの実施に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者の毎日の生活状況をしっかりと把握し、持っている能力を最大限に活かせるように、職員は見守りや介助などを行い、入居者が充実した日々を過ごせるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の中でご本人やご家族の意向を聞き、又、ご家族と職員でどのようなケアがご本人にとって一番良いかを話し合い、介護計画を立てて1か月ごとにモニタリング評価を行い、3か月ごとに見直しを行っています。心身状況がかなり変化した場合には、必要な関係者と相談して介護計画を見直し作成を行うようにしています。	モニタリングは毎月行い、スタッフ会議や申し送りの中で介護計画やケアについて話し合っている。計画は3ヶ月ごとに見直している。管理者と出勤者が二人で話を聞いてアセスメントをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のバイタルチェックをはじめ、ひとりひとりの顔色や心身状況を把握し、生活状況を個人用のカルテに記録しています。又、気付いたことやケアを変えたほうが良い場合など、ミーティングで情報交換を行い、ケアの変更や見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況により、老健に歩行訓練のためにリハビリに連れていったりすることもあります。それだけにとどまらず、必要に応じて緊急ショートや通所介護の対応も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は外部からの出席は控えて頂いておりますが、ボランティアの方のフラダンスを見たり、一緒に踊ったり、ジャガイモ植えや野菜を植えるお手伝いをしてもらっています。又、母体の老人保健施設には、太極拳、三昧線、民謡などの慰問があるときには出かけて参加させていただいています。年2回の避難訓練を消防署に協力をいただき行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望に応じて外来受診やかかりつけ医の往診をお願いし、適切かつ円滑な医療処置が行える体制を整えています。夜間の体調不良時もかかりつけ医と連絡を取り、往診をお願いすることができます。	利用者は協力医による月2回の往診やこれまでのかかりつけ医に受診している。基本は家族が付き添うことになっている。歯科については必要に応じて訪問歯科を利用しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調不良などがあると、主治医に連絡してから施設内の看護師に連絡を取り、対応を相談して適切な診療や介護が受けられるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合、職員が病院に面会に伺うようにしています。グループホームでできる治療には限界がありますので、ある程度安定した状態になってからの退院をお願いしています。退院できるような段階で情報提供所を病院からいただき、今後のケアの参考にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの看取りの許可が出てから終末期を施設内で行い、ご家族やご本人の意向を伺いながら、看取りの了承やサインをいただき、介護医療チームとしてご本人にあった支援に取り組んでいます。	終末期の支援については段階的に行い、これまでも事例があり、看取りの希望があれば実施している。終末期を迎えてる利用者が入居する場合は、主治医の助言を得て支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	救急救命講習会を順次受けられるように支援しています。又、所内研修で急変時の対応について勉強会をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連の老人保健施設には、昼夜スタッフが常駐しており、非常災害時には救助を求められる体制ができます。年2回消防署職員の指導にて地域の方に協力をいただき、避難訓練、消火訓練を行っています。ご家族や地域の方から防災協力員を募集して、何かがあるときはお手伝いいただけるようになっています。	年2回消防避難訓練と毎月自主訓練を実施している。非常災害時には庭に出ること、地域の小学校に避難することを確認している。水、缶詰、レトルト食品、排泄用品等の備蓄がある。	

自己	外部 項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の性格や人生経験などの情報を収集して、その人の尊厳やプライバシーに配慮しながら、人生の先輩として尊敬の念をもって言葉かけや対応を心がけています。ホール内に個人情報に関する基本方針及びグループホームの倫理綱領を掲示しています。	声かけは聞こえにくい利用者に対しても大きな声にならいよう配慮し、異性介助の際は了解を得る声かけをしている。申し送りの内容が利用者にわからない工夫をしプライバシー保護に努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望することが何であるか、何をしたいか、どのようにしたいのかを把握するために常に声をかけるようにして、できるだけ援助できるようにしています。買い物に行きたい方は買い物へ、散歩やドライブもできる限り行っています。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりの今までの過ごし方や生活に密着し、自分のペースで生活できるように、ご家族と相談しながら安心してグループホームでの生活を送っていただけるように援助しています。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の趣味や意向に合ったおしゃれができるように支援しています。理美容訪問サービスを利用し、ヘアカットや顔剃り、カラー、パーマなど選択できるようになっています。新型コロナウイルス感染症対策のため、現在はヘアーカットできる職員が定期的に行っています。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士の作成したカロリーや栄養バランスを計算したメニューを提供しています。食事の準備から後片付けまで、できることは利用者と職員が一緒に行っています。食べられない食品については、代替品を提供しています。	主菜、副菜は関連施設からの食材を使い、ご飯、味噌汁を作っている。旬の食事、伝統食の提供を心がけている。食器拭き、テーブル拭き、食材を切る等の手伝いをする利用者を支援している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成した献立により、バランスの良い献立を提供しています。個人の好みや状況に応じた食事形態を工夫し、粥、キザミ食、ミキサー食、代替品を提供しています。誤嚥がないように、とろみ剤を使用している方もいます。食事量や水分量を確認し、不足がないようにしています。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアができるように促しています。できる方にはご自分でしていただき、できない方は職員がケアを行い、入れ歯の方は夜間は職員が管理させていただいています。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握した上でトイレ誘導を行い、できる限りトイレで排泄するように支援しています。失禁などに気づいたら早めに対応し、ご本人が気持ちよく過ごせるように支援しています。	入居して1ヶ月間で排泄パターンを把握している。全員が車椅子ではあるが、おむつではなく、リハパンやパットを使用するだけで、半数がトイレで排泄し続ける自立支援に取り組んでいる。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の状況把握に努めて記録しています。便秘気味の場合は便秘の予防として水分補給や適度な運動を行ったり、牛乳の摂取やお腹のマッサージ、薬の調節などで排便が促されるように工夫しています。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の心身の状況を把握した上で入浴を実施するようにしています。週3回の入浴ですが、ご本人の希望があれば別の日でも入浴できます。入浴時に足が上がらない利用者様には足台を用意してスムーズに入れるようにお手伝いしています。シャワー浴や足浴、部分清拭は適宜行っています。	入浴チェック表によると、1日おきに入浴している利用者もいる。寒い時期には入浴を拒否する利用者も増えるが、声かけをして促し、利用者の希望に沿った支援に取り組んでいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない利用者様にはご本人の訴えに耳を傾け、不安を取り除いて安眠できるようにしています。部屋は必要に応じて換気やエアコンの設定を行い、掛布団の調整を行ったりして、安眠や休息に適した環境を整えるようにしています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について分からぬこと、疑問に思うがあればそのままにせず、医師や看護師に相談して解決できるようにしています。バイタルチェックなどで体調が悪くなった場合は、施設内看護師・医師・看護師の指示を仰ぎ、病気の早期発見に努めています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりの性格、個人特技を把握し、その人らしく生活できるよう援助しています。間違い探し、点つなぎ、ボール遊び、折り紙、職員のウクレレやハーモニカに合わせて歌を歌う、お盆拭き、食器拭き、洗濯畳などをお願いしたりして、生活が楽しくなり生きがいを見つけられるように援助しています。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気がいい日には近所を職員が付き添って散歩したり、庭の花や野菜の手入れをしたり、庭で外気浴をしたりしています。又、関連施設である老人保健施設へ職員がでかけるときや催しがあるときには、車と一緒に行くこともあります。新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は外部への参加は中止し、天気の良い日に外気浴をしています。	散歩の希望があれば出かけ、庭の花を見に外に出ていたが、コロナ禍になり、欲しいものも買い物に行けず職員が代行するようになってしまった。状況が落ち着いたら花を植える予定がある。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	金銭を自分で管理できる方にはご自分で管理していただいている。ご自分で管理が困難な方は職員が預かり、買い物の際に本人に品物を選んでいただき、本人にお金をお渡しし、ご自分で支払ができるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や入居者の希望で電話をしたいというときは取り次いでいます。ご家族から年賀状や暑中見舞いが届いたときには、ご本人様に手渡しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼ホールが南側に面し、出窓になっていて外が見られるようになっており、隣家の木が季節感のある花を咲かせ、紅葉が楽しめたり日々入居者・スタッフとともに季節感を味わっています。又、入居者に毎日カレンダーの日付を変えていただしたり、利用者様にカーテンを開けていただき、季節感を感じています。	朝は必ず窓と玄関を開けて換気をし、感染予防、生活臭対策をしている。カレンダー、時計、献立を設置している。南側の窓から庭の草花、隣の木立が見え、季節の移り変わりを感じることができます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では、気の合う入居者が隣り合うように検討し、席順を決めています。ホールにはソファーや椅子があり、入居者同士で談笑できるようにしてしたり、DVDを見たり、カラオケや輪投げ、風船バレーをしたりと、入居者同士で楽しめる工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッド、タンス、物入れ、エアコンが設置されています。その他、布団や身の回りの品は今まで使用されたなじみの品をお持ちいただくようにお願いしています。入居者のお好きなように作成した工作物や写真も飾っていただいています。	居室も毎朝窓を開けて換気をしている。エアコン、ベッド、箪笥が用意されている。時計、カレンダー、物入れ、ラジカセ、テレビの他、携帯を持ち込んで、居心地の良い居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの特徴や性格を尊重し、清掃や食事の準備、片付けや洗濯物を干したり畳んだりすることなど、できることを職員と一緒に行っています。居室やトイレなど分かりやすいように、名札を付けて暮らしやすいようにしています。		